

2026年度（令和8年度）事業計画書（案）

事業種：生活支援宿泊所 生活ホーム

1 施設を取り巻く現状と課題

（1）事業の種類及び利用定員

生活支援宿泊事業：定員4名

大分県生活困窮者就労訓練事業

居室確保事業（体験的宿泊事業）

（2）県市町村等からの受託、補助事業等

（3）地域における公益的な取組

「由布市引きこもり出張相談会」などの場所提供

他施設などが企画する「子ども工作教室」などの場所提供

（4）運営方針

社会福祉法の趣旨に基づき、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、制度の狭間にある対象者・児、障害の有無に関わらず対象者・児の居宅における生活への復帰を念頭に、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう多種職・多機関と繋がりながら宿泊の有無にかかわらず本人の意向に沿った支援を提供する。

2 施設の実施施策と取組の方向性

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	困窮者の受け入れおよび支援
現状と課題	様々な背景から生活に困窮している方々の支援
取組の方向性	対象者本人や自立相談支援事業所などからの依頼を受け、まずは本人の困りごとを丁寧に把握し課題を整理、対象者の強みを生かしながら、必要な関係機関へ繋ぎ段階的かつ継続的に支援していく

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	一人で抱え込まない業務分担
現状と課題	様々な背景から生じる事例への対応
取組の方向性	事業所内で事例共有を行い、本人を中心としたケアマネジメントが展開できる体制を整え GSV を通じて困難事例への支援方法を検討し、対応のヒントを得ながら職員間の連携を強化し、また、必要に応じて関係機関を模索し、支援ネットワークの充実を図る

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	課題解決のプロセスを楽しむ
現状と課題	対象者自身の強みに着目する
取組の方向性	対象者が社会とのつながりの中で主体的に社会資源を活用できるよう支援するとともに、多種職・多機関との連携を深める。その過程を通じて、職員一人ひとりの専門性向上とモチベーションの向上を図り、やりがいのある支援に繋げていく。

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実施施策	ICT 活用
現状と課題	わかりやすい情報提供
取組の方向性	対象者の視覚優位の特性を踏まえ、画像やアニメーションなど視覚的ツールを積極的に活用しながら相談内容をフィードバックすることで、理解の促進と双方向の円滑なコミュニケーションを目指す。

(2) 利用者児の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	生活支援者の受け入れおよび支援
現状と課題	様々な背景から生活に課題を抱えている方々の支援
取組の方向性	自立相談支援事業所などから依頼を受け、対象者の困りを把握し、課題を整理しながら、必要な関係機関に繋ぎ段階的に支援していく

イ 安心安全で快適な暮らしを保証し、利用者児の満足度を高める。

実施施策	多種職・多機関との連携
現状と課題	多岐にわたる生活困窮状況やその背景に対応できるスキルを身に着ける
取組の方向性	変化する社会情勢を的確にとらえながら、就労・住宅・医療・教育・福祉など多種職・多機関と円滑につながるための連携スキルや、課題を的確に整理・分析する力を、各種研修会への参加などを通じて身に付けていく。

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	施設設備の開放
現状と課題	生活支援者などの利用のない空所時の活用
取組の方向性	地域に対して、福祉施設などが企画する行事への参加機会や宿泊体験の場として提供するとともに、地域移行や地域生活を見据えた実践の場としての機能を担っていく。

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	各関係機関との連携
現状と課題	対象者の困りごとに応じた対応
取組の方向性	宿泊所利用の有無にかかわらず、対象者の困りごとを丁寧に整理し、必要な支援を段階的かつ継続的に提供していく。

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	自立支援の強化と連携推進により、持続可能な経営基盤を確立する
------	--------------------------------

現状と課題	対象者の課題が複雑化・長期化する中、単独支援では対応が難しく、関係機関との連会強化が課題となってくる。
取組の方向性	対象者の課題の複雑化・長期化を踏まえ、由布市が進める重層的支援の支援を基盤に、多機関が役割を分担しながら切れ目のない支援体制を構築する。

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	大分県生活困窮者就労訓練事業の利用役
現状と課題	自立相談支援機関と法人内の事業所とのパイプ
取組の方向性	大分県生活困窮者就労訓練事業の対象者について、自立相談支援機関からの受け、事前打ち合わせで把握した情報を踏まえたうえで認定事業所へ適切につなぐ。あわせて、訓練状況を自立相談支援機関と共有しながら、継続かつ段階的な就労支援を推進していく。

3 目標利用率

事業名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均/月
生活支援宿泊事業	4名	0%	0%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	20.8%
生活困窮者就労事業	5名	0%	0%	20%	0%	0%	20%	0%	0%	0%	0%	20%	20%	6.7%
居室確保事業	—	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0.3%

4 固定資産物品購入計画 (単位：千円)

名称	執行見込額
居室エアコン入れ替え	120

5 修繕計画(大規模修繕を除く) (単位：千円)

名称	執行見込額
なし	

6 大規模修繕計画 (単位：千円)

名称	執行見込額
なし	